

地域包括支援センターにおける不審者対応訓練について（報告）

地域包括支援センターは、様々な状況にある高齢者の相談対応を担っていることから、事務所に不審な人物が来所した場合の対応等について備えておく必要がある。

今年度、警察署へ依頼し地域包括支援センターに不審者が来所した場合の対応等について、以下のとおり訓練を実施している。

1. 訓練の内容

- ・事務所に不審者が来所した場合の対応
- ・事務所の状況に応じた避難対応
- ・110番通報要領
- ・その他防犯対策 等

2. 訓練の実施状況

令和4年6月8日	ささえりあ植木	熊本北合志警察署
令和4年6月9日	ささえりあ子飼	熊本中央警察署
令和4年6月20日	ささえりあ白川	
令和4年6月22日	ささえりあ北部	熊本北合志警察署
令和4年7月6日	ささえりあ清水高平 ささえりあ熊本中央 ささえりあ本荘	
令和4年8月3日	ささえりあ武蔵塚	
令和4年8月24日	ささえりあ新地	

※熊本東警察署管内、熊本南警察署管内のささえりあについては、現在日程調整中。